

会議録

■会 議 名	倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会（3回目）
■日 時	令和7年3月11日（木） 13:30～10:30
■場 所	倉敷市役所 3階議会第2会議室 出席9名
■出 席 者 委員	田口分科会長、内田副分科会長、小野委員、星島委員、宮崎委員、生水委員、岡野委員、山畑委員、三宅委員、渡邊委員 欠席：大原委員
市関係者	森保健福祉局長、小野社会福祉部長、八方福祉援護課長、野口福祉援護課長代理、里見児島保健福祉センター福祉課長補佐、大熊玉島保健福祉センター福祉課長代理、吉川水島保健福祉センター福祉課長補佐、小野真備保健福祉課保護係長、赤木福祉援護課主任、大島福祉援護課主任
■傍 聴 者	0名
■報道機関	0名
■議 事（1）	分科会長の選出
（2）	答申案の作成について

■議事（協議内容）

発言者	発言要旨
	森保健福祉局長から山畑委員へ委嘱状の交付
	2 協議事項 （1）分科会長の選出 互選により田口委員選出された まず、協議事項に入る前に、去る12月20日に開催いたしました第1回日本分科会の協議事項の概略について事務局から説明をお願いします。
分科会長	（2）答申案の作成について それでは、協議事項の「（2）答申案の作成について」ですが、協議に入る前に、去る1月30日に開催いたしました第2回本分科会の協議事項の概略について事務局から説明をお願いします。
事務局	1月30日に開催しました第2回民生委員適正配置検討専門分科会で協議いただきました協議事項の概略を御説明いたします。 第2回分科会では資料2の「令和6年度倉敷市民生委員児童委員定数調整表」、資料3「主任児童委員定数調整表」を使用して協議していただきました。

	民生委員児童委員の定数については、地域の要望を基本に高齢者数や災害時要支援者数、担当区域の面積などの地理的な条件、更に推薦準備会の事務負担を考慮した上で増減を検討することを提案しており、地域から増員要望は、大高地区、帯江地区、茶屋町地区、玉島西地区、長尾・穂井田地区が各 1 名、富田地区が 2 名であり、計 7 名の増員希望となっております。 一方で、一人当たりの担当世帯数が、国の参酌基準の上限である 360 世帯を超えるにもかかわらず、増員を希望していない単位民児協が 9 地区ありますが、該当の単位民児協会長に対し意向を確認したところ、特に所属する民生委員の中から増員希望や不満は無く、現在の定員で行いたい旨の回答があったことを御説明いたしました。 続いて主任児童委員の定数についてですが、主任児童委員は各単位民児協に 2 人の配置を基本とし、担当区域内の児童数が 1,000 人を超える場合、または単位民児協内に児童が登校する小学校が 3 校ある場合には 1 名加配を行っています。単位民児協会長からの増員要望はありませんでしたが、児島単位民児協を児島小学校区と旭丘小学校区に分割する関係から、それぞれ 1 名、計 2 名の増員となることを御説明いたしました。 この事務局からの説明に対し、委員から児童数が 1,000 人を切った場合の取り扱いについて御質問がありましたが、事務局としては激変緩和の観点から 1,000 人を割り込んでもすぐに減員する必要はないと考えますが、この先減少傾向が続くようであれば、将来的には地元との合意を形成しつつ減員を検討するのが良いのではないかと回答させていただきました。 よって、現在の定数 806 人に対し、民生委員児童委員 7 名、主任児童委員 2 名の計 9 名を増員し、定数 815 名とする案をベースに御協議いただきました。 前回の会議の概略は以上となります。
分科会長	それでは、前回御協議いただいたことを踏まえまして、答申案の検討に入ります。では、答申案について事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、ではあらかじめ御送付させていただきました答申案の説明をしていきます。「民生委員適正配置及び定数について（答申案）」を御覧ください。答申案としましては、1 現状認識と目標設定、2 基本的な考え方、3 結論、4 今後の課題、5 まとめの 5 章構成としています。それでは答申案を 1 章から読ませていただきます。 <答申案の読み上げ>

分科会長	では1章ずつ順番に委員の皆様の御意見を伺って参ります。内容や言い回しなど修正点やその他の御意見はございませんか。
委 員	1 現状認識と目標設定・・・意見なし 2 基本的な考え方・・・・意見なし 3 結論・・・・・・・・意見なし 4 今後の課題・・・・意見あり
委 員	7行目「民生委員活動を継続して続ける」を「民生委員活動を継続する」に修正する。 5 まとめ・・・・意見あり
委 員	12行目「次の世代に引き続いていく」を「次の世代に引き継いでいく」に修正する。
分科会長	ただいまの各委員から出ました御意見に対し、事務局としての考えが何かありますか。
事務局	事務局としても、各委員からいただきました御意見のとおり修正したいと考えます。 会議の途中ですが、ここで追加の資料を提出させていただきます。配布しました資料はこの度の答申案に追加で添付させていただきたいと考えているものです。一つは「民生委員児童委員定数一覧表」と題して、民生委員児童委員と主任児童委員を一つの表にまとめたものになります。これは各単位民児協の増減が一目でわかるように整理したものです。 もう一つが民生委員児童委員適正配置検討専門分科会の委員の皆様の名簿になります。 これらを答申に添付することを提案させていただきますので、御審議の程よろしくお願いします。
分科会長	ただいま配布のありました資料につきまして、御意見等ありますでしょうか。
委 員	名簿の名称が間違っているのを修正をお願いします。
事務局	申し訳ありません。修正いたします。
分科会長	その他に御意見等ありますか。
委 員	意見なし

分科会長	では、答申については御意見のあった部分を御協議いただいたとおり修正し、成案とすることで御異議ありませんか。
委 員	語句の修正について追加の意見があります。 4 今後の課題の 8 行目「同様の課題を抱えています」を「同様の課題があります」に修正する。
分科会長	この修正案について委員の皆様から御意見ありますか。
委 員	意見なし
分科会長	事務局はいかがでしょうか。
事務局	委員からいただきました御意見のとおり修正したいと考えます。
分科会長	では、答申については御意見のあった部分を御協議いただいたとおり修正し、成案とすることで御異議ありませんか。
委 員	異議なし
分科会長	御異議なしということですので、早急に答申書を作成いたします。 なお、語句や表現等軽微な修正については、私と事務局で調整させていただくことでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
分科会長	答申につきましては、市長と日程調整を行い、3 月中に行う予定としております。
分科会長	3 その他 次に、3 その他に入ります。何か御発言はありませんか。 事務局から何かありますか
事務局	令和 6 年度の民生委員適正配置検討専門分科会の開催については本日が最後になります。いろいろと御審議いただきありがとうございました。最後に、森保健福祉局長から一言御礼の御挨拶を申し上げます。 保健福祉局長挨拶 事務局からは以上でございます。

分科会長	委員の皆様から何かありませんか。 無ければこれもちまして本日の会議を終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。
事務局	委員の皆様方におかれましては民生委員・児童委員の適正配置及び定数の検討に関し、長期間にわたり御協力いただき感謝申し上げます。 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。 ありがとうございました。

令和 7 年 2 月 11 日

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会

分科会長 田 口 明 子